



国民から「支援金」徴収

岸田政権の「子育て支援」

子ども子育て支援法改定案

～高等教育の無償化も給食の無償化もなく限定的～

被用者保険の被保険者一人当たりの支援金額（世帯ではさらに負担額が増える可能性があります）

年収	支援金（月額）
200万円	350円
400万円	650円
600万円	1000円
800万円	1350円
1000万円	1650円

子ども家庭庁資料

子ども・子育て支援法等改定案が6月5日参議院で成立しました。医療保険に上乗せされる金額は、今年2月岸田文雄首相の「（医療保険の）加入者一人当たり月500円弱」では済まないどころか負担増になることがわかりました。

賛成 32%



反対58%

「朝日」世論調査 4月20、21日

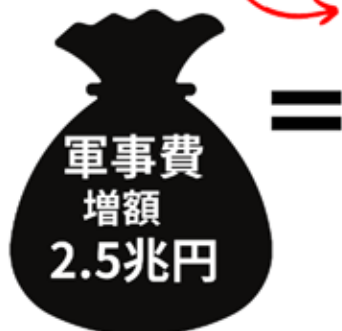
少子化対策費を公的医療保険料とあわせて集める法案に

徴収しなくても **財源はあります！** 子育てを自由に選択できる社会を

日本共産党はどう考える？

- 大企業や富裕層に応分の負担を求める税制の見直し
- 戦争準備の軍事費拡大をやめて、軍事費の削減で財政を確保する
- 教育費などの経済的な負担の軽減
- 低賃金長時間労働と非正規ワーカーへの差別をなくす

この2年間で増やした軍事費2.5兆円があれば



学校給食無償化



大学・専門学校など入学金廃止
学費の半額



高校授業料の完全無償化



「安心して子どもを産み育てられる」それを自由に選択できる社会をつくるのが政治の責任ではないでしょうか

裏金問題を最初にスクープ

しんぶん赤旗
申し込み >>>



革新のひろば

2024年6月号外 日本共産党の見解を紹介します
発行：日本共産党県委員会
住所：横浜市神奈川区西神奈川1-18-12
電話：045-432-2101 FAX:045-432-2103

●毎日の日刊紙は3497円/月
電子版も発行しています
●毎週1回の日曜版は930円/月（7月より990円）
●神奈川のこころなら「新かながわ」月4回発行400円/月